

第11回 まちづくり常任委員会

11月29日



流れを創る」と表明している。この企業誘致条例が重要な施策になると思うが。
町長 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向として掲げた商工業の振興及び企業及び起業支援では、振興促進補助制度、経営力向上補助制度、雇用促進補助制度、人材育成補助制度などを整備している。これらは商工会加入者か加入予定者が条件となっているが、町外からの新規参入にも対応できる仕組みとなっているため、支援事業周知のPRと併せて、企業誘致条例の制定を検討する。

▽JR宗谷線アクションプランに係る利用の少ない駅の廃止または自治体による維持管理について

令和元年7月30日の宗谷線アクションプラン実行委員会幹事会において、乗車人員1日平均3人以下で通学生がいらない駅は、自治体管理対象駅となった。幌延町の場合は、幌延駅以外の7駅が対象となる。

なお、7駅全てを町で維持管理する場合、年間6百34万7千円の負担となる。
◎維持管理した場合、今までどおり普通列車は停車するのか。

◎協議会全体で話し合っている最中。町民が困らないように考えていく。
◎全ての駅を残すのではなく、観光事業に携わる主な駅を残し、特急の高速化につなげるのが有効な選択ではないか。

◎協議会全体で意見交換しながら、足並みを揃えたい。
◎雄信内駅については、天

塩町にも相談する案件ではないのか。

◎天塩町からは、天塩町民に利用者はいないため、意識をする必要はないと聞いている。

◎来年3月までに決断しなくてはならない中、なぜマスコミは取り上げないのか。
◎課長レベルの会議のためかマスコミも来ていない。何らかの決定時や町長、議長が出席する会議などは報道になるのでは。

▽幌延町会計年度任用職員制度について

臨時職員、パート職員が会計年度任用職員に変更される。会計年度任用職員は、懲罰審査案件の対象となり、夏季休暇の付与、人事評価の対象となるなど、職員と同様の服務規定となる。
給与も細かなルールがあるが、現行報酬を下回ることは絶対に避けなければならない。

◎各自自治体が臨時職員を採用する時の取決めは法律で

統一され、自治体の裁量はなくなるのか。

◎基本的な考え方は統一されると思うが、給与体系については支給体制が違うため、異なると思う。

◎臨時職員として長年勤務しているにもかかわらず、退職金のような手当が出ないが、これを機に制度を変えていくのか。

◎当町の期末手当の支給、休暇の部分については、他町よりもかなり優遇されている。

今回の会計年度任用職員については、1年目は社会保険に加入し、加入2年目からはフルタイム勤務者については市町村職員共済に加入できる。

◎北星園、こざくら荘職員はどのような体制をとるのか。
◎法人格が別なので、それぞれの法人が判断して決めることになる。

原子力報告会及び関連施設視察

11月12日、東京都で開催された第14回日本原子力研究開発機構報告会及び、茨城県の原子力機構大洗研究所と核燃料サイクル工学研究所の視察を行った。

報告会の発表では、若い研究者が新しい技術開発に取り組んでおり、近い将来原子力関連のみならず様々な分野に影響を与えるだろうと認識した。

核燃料サイクル工学研究所では、本町で行われている深地層研究が理論上の数値を実証する場になっていることを強く実感した。

